

同一労働同一賃金を踏まえた 60歳以降の再雇用・定年延長等の実務

改正高年齢者雇用安定法の改正により、70歳までの高年齢者就業確保の努力義務化など、定年後の就業環境や処遇整備に関する対応が迫られています。なお、処遇を考えるにあたっては同一労働同一賃金の検討でお悩みの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そこで、本セミナーでは、60歳以降の継続雇用社員の働き方や処遇について考えていきます。

セミナーメニュー

- ・これまでの高年齢者雇用安定法改正の経緯及び内容
- ・他社の動向等の紹介、国家公務員の定年後の処遇の解説
- ・高年齢社員の処遇のあり方を考える
- ・年金（在職老齢年金）や高年齢雇用継続給付の改正動向 など

講師

広島総合社会保険労務士法人 代表社員 石井 孝治 氏



■プロフィール

- 昭和45年広島県呉市生まれ
- 社会保険労務士
- 広島を拠点に一般企業等の労務顧問や就業規則作成、人事制度構築、退職金・企業年金制度設計、各種研修を行っている。

■著書

- 「知らないと損する労働法の超基本」日本実業出版社
- 「労働法のキモが2時間でわかる本」同上
- 「御社の退職金制度はこのままで大丈夫？」アニモ出版 他多数

日時・会場

会場	日時	会場でのご参加	オンラインでのご参加
広島 (配信会場)	令和5年1月18日(水) 13:30~15:30	イノベーション・ハブ・ひろしま Camps (広島市中区紙屋町1-4-3 エフケイビル1階)	お申し込み後、招待メールが届きますので、PC・スマホ等によりご参加ください。
福山 (サテライト会場)		せとうち Tech LAB (福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル1階)	

- ※ 先着順にて受付いたします。会場での参加は各20名までとさせていただきます。(会員優先)
- ※ 福山会場での対面参加を希望される場合は、前日午前11時までにお申し込みください。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、オンライン開催のみとなる可能性があります。

申込

別紙の申込書に記入し、メール、
FAX、又は郵送してください。

【問合せ先】
広島県労働協会事務局
〒730-8511 広島市中区基町10-52
(広島県商工労働局雇用労働政策課内)
TEL 082-513-3411
FAX 082-222-5521

(別紙)

人事・労務セミナー

「同一労働同一賃金を踏まえた60歳以降の再雇用・定年延長等の実務」
受講申込書

宛先 広島県労働協会事務局（広島県商工労働局雇用労働政策課労働環境整備推進グループ）

F A X. 0 8 2 - 2 2 2 - 5 5 2 1 T E L. 0 8 2 - 5 1 3 - 3 4 1 1

メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、PDF ファイル等を添付してお送りください。
(オンラインでのご参加の方はメールアドレスを記入してください。)

【連絡先等】

企業、労働組合等の名称			
所在地			
担当者	役職		氏名
連絡先	電話		F A X.
	メールアドレス		

【受講希望者】 ※ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内に限ってのみ使用いたします。

日時/会場	出席者		参加方法		
	役職	氏名	広島	福山	Web
令和5年1月18日(水) 13:30~15:30					

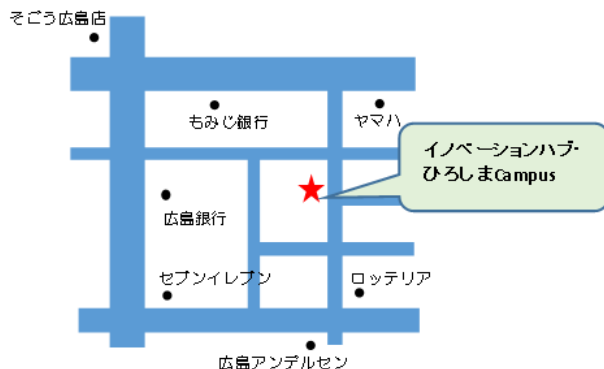
※参加方法に○を記載してください。

【新型コロナウイルス感染症防止に関するお願い】

- 当日は、マスク着用のうえ、ご参加をお願いします。
- 会場には消毒液の設置がございます。会場への出入りの際の手指の消毒にご利用ください。
- 当日受付時に、検温の実施をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 当日、ご体調のすぐれない方や発熱のある方につきましては、ご参加を見合わせる等、ご検討をお願いします。

【広島会場】(配信会場)

イノベーション・ハブ・ひろしま Camps
(広島市中区紙屋町1-4-3 エフケイビル1階)



【福山会場】(サテライト会場)

せとうち Tech LAB
(福山市紅葉町2-27 日本生命福山ビル1階)



※駐車場はありません。近隣の駐車場(有料)をご利用ください。